

京都市告示第 64 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成7年8月22日付けで認可した直違橋十丁目町内会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成19年 5月28日

京都市長 榊本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名	中沢 壽美	野田 博之
代表者の住所	京都市伏見区深草直違橋十丁目173番地	京都市伏見区深草直違橋十丁目151番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)